

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

20-14・S15138・S15140

### ③施設の情報

名称：天心寮	種別：児童養護施設	
代表者氏名：理事長 山本兼士	定員（利用人数）：暫定 47 名	
所在地：岡山県赤磐市町苅田 25		
TEL：086-957-2010	ホームページ：http://tenshinryo.jp	
【施設の概要】		
開設年月日：1946(昭和 21)年 1 月 10 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：鳥取上小児福祉協会		
職員数	常勤職員：22 名	非常勤職員 4 名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	児童指導員 4 名	保育士 9 名
	家庭支援専門相談員 2 名	心理士 3 名
	管理栄養士 2 名	調理員 4 名
	事務員 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	1~4 人部屋 13 室	保育室、多目的室、食堂(図書コーナー含む)、調理室、医務室、静養室、浴室 2 室、その他

### ④理念・基本方針

- ・児童の人格を尊重し、未見の可能性を確信しつつ個性の伸張と能力の開発をはかる。
- ・愛と規律を根幹として、社会の健全な一員となるため自ら努力する児童の育成につとめる。
- ・将来「自立と自己表現」を成し遂げるため子ども時代に「生きる力」を身につける。

### ⑤施設の特徴的な取組

天心寮は、JR 岡山駅から自動車で 40 分ほどのところ、図書館や小中学校、ショッピングも身近にあり、また、田園や里山、小川などの豊かな自然環境がある地域にあります。赤磐市立石相小学校まで徒歩 5 分、同赤坂中学校まで約 1.5km です。

天心寮は、大舎制(定員 20 人以上)の施設ですが、児童一人ひとりに寄り添う養育に努めています。

生活指導の目標は、①素直な人間を育成する、②考え深い人間を育成する、③頑張り強い人間を育成する、としており、職員は、児童の未見の可能性を信じて日々、子どもたちとかがわっています。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 7 月 1 日 (契約日) ~ 平成 29 年 12 月 31 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (平成 26 年度)

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・ 前回の評価ののち、現副寮長が着任され、全職員への見える化を進めていることが伺えました。具体的には、議事録など様々な書類は事務所で一元管理・開示する方法で、以前に比べ大きな改善が見られたところの様に見受けられました。
- ・ 職員が研修を受けるために、評価施設が積極的に機会を作られています。特に、関連団体が実施する研修と、個人が希望する研修と棲み分けができており、特に個人が希望する研修についてその参加枠を設けており、理解を示しています。
- ・ 業務内容の記録が正確になさされていて、職員間の情報共有に非常に役立っています。
- ・ 子供の意見を聞く姿勢が作られていて、支援に生かされる体制が出来ています。
- ・ 防災訓練が毎月実施されていて、子供の安全確保のための取り組みが行われています。
- ・ 児童相談所、行政、学校(小・中)と評価施設が、児童の個別課題について、積極的な検討を行っています。特に、定期的実施することにより、児童の支援に役立っています。
- ・ 施設に入所してくる子供たちの育ちの環境は、多様で複雑化しており、養育、支援にあたる職員にはより専門性の高い能力が求められます。職員が一人で問題を抱え込まないように、職員会議、朝礼、ケース会議等で共有し、アドバイスを受けることができます。また、職員自身も、施設内外の虐待防止、権利擁護等の様々な研修に自発的に参加し、その伝達研修もしっかりと行われていて、力をつけていきつつあります。外部講師による講義も受けていて、そこで、スーパービジョン、アドバイス等を受ける体制もあります。

##### ◇改善を求められる点

- ・ 経営の改善や業務の実行性を高めるための方法の1つである、現場職員の積極的な参加の促しについては、不十分となっています。特に、運営会議(幹部職員が参加しての評価施設の方向性を協議する会議)においては、例年職員会議と同時に開催していましたが、今年度の開催は1回のみとなっており、現場職員に一定の裁量を与えるとともに、職員自ら積極的に業務や運営に携わる機会が少なくなっているようです。

寮長としてのリーダーシップも大切ですが、職員の意欲がそがれることがないような業務範囲の見直しと動機づけシステムの構築を検討してみたいかがでしょうか。

- ・ 中長期計画については、寮長には思い描かれたビジョンがあるようです。その内容は、一部職員になんとなく伝わっているようですが、文書で明示されていないため評価施設の方向性に関し職員間で不明確となり、不安を抱いている様子が見受けられました。長期(5年程度)と中期計画(3年程度)を明文化し、職員へお示し頂けることを希望しております。
- ・ 広い敷地や保育施設は、日中の利用に余裕があると思われるため、この施設を利用した何か地域に開放するための企画や行事を検討してみたいかがでしょうか。
- ・ 職員が地元の地区会や組織に参加していません。これらの組織に参加し、まず評価施設を知ってもらうことから初めてはいかがでしょうか。
- ・ アセスメントの検討が支援計画として生かされる体制が、書類として残されていません。支援計画書に入れられるように望みます。
- ・ ヒヤリハットの報告が職員に定着していません。報告者・検討内容・解決策・結果の一連の記録が完全には出来ていません。今後報告書の積極的提出と、その後の検討を記録に残されるように、望みます。
- ・ 施設の置かれている環境により、家族への情報提供が積極的には行われていません。
- ・ 施設では意見箱を設置し子供の声に耳を傾けようという姿勢がありますが、あまり利用されていないようです。さらに、声なき声を拾うためにアンケート等の定期的な調査を実施して、把握した結果を分析・検討してより具体的な改善につなげる仕組みもつくられてはいかがでしょうか。
- ・ 定期的な通院や服薬が必要な子供たちが多いため職員の負担が大きいように感じます。看護師がいれば、職員の負担が軽減され、子供たちへのよりきめの細かい支援が望めると思います。

#### ⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

改善を求められる点については、早急に職員間で情報共有し、より良い運営ができるよう取り組んでいきます。社会的養育を取り巻く環境も変わってきており、児童相談所や学校等の関係機関と連携し、児童の健やかな成長に向けて職員一丸となって取り組んでいきます。

#### ⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;理念、基本方針については明文化がされ寮長が職員会議等において触れられてはいますが、職員や利用者家族によっては必ずしも周知が十分とは言えません。また、今後は現状を踏まえたものに内容を変更することによって、職員が参加しての見直しへの取り組みが期待されます。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;児童数の減少に伴う利用者の現状把握や今後の利用率の予測、それに伴う経営方針については寮長、副寮長とも把握しています。しかし、結果の具体的数値について結果(事業計画に明示)だけでなく、予測値の分析結果の明示を進め、職員全体で把握していける体制を整えることが必要ではないでしょうか。検討をしてみてください。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;前回の評価ののち、現副寮長が着任され、全職員への見える化を進めていることが伺えました。具体的には、議事録など様々な書類は事務所で一元管理・開示する方法で、以前に比べ大きな改善が見られたところの見受けられました。但し、まだ2年しか経過しておらず、評価施設の長い歴史の中で染みついた改善すべき部分の慣習を改革するまでにはもう少し時間がかかるようで、職員へその意図や姿勢が十分行き届いていないように感じ</p>		

られました。継続的な取り組みを見守っていきたいと思います。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ <b>③</b>
<p>&lt;コメント&gt;寮長には思い描かれたビジョンがあり、その内容は、一部職員になんとなく伝わっているようですが、文書で明示されていないため評価施設の方向性に関し職員間で不明確となり、不安を抱いている様子が見受けられました。長期(5年程度)と中期計画(3年程度)を明文化し、職員へお示し頂けることを希望しております。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ <b>③</b>
<p>&lt;コメント&gt;前述の通り、中・長期計画が存在しないため、それに基づいた単年度計画の策定はできていません。策定にあたっては、達成度を振り返ることが出来るよう一定期間ごとの具体的目標(数値目標など)を含んだものとし、定期的な評価をどの会議において行うのかも含め、総合的に検討してみたいかがでしょうか。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;毎年5月の職員会において周知すると共に綴りに整理し、前述の通り事務所で一元管理・開示する方法で職員へ明示しています。しかし、必ずしも徹底ができていないわけでは無いですが、各月職員会議において内容の確認はされているようです。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;直接案内はしていませんが掲示するとともに、各行事の開催において家庭支援相談専門員を中心に個別に対応しています。ホームページへ公開するなど、広く内容が確認出来る工夫をしてみてください。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>③</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;毎月の職員会議(毎回18~19人程度が出席)において養育・支援内容の共有がケース会議も含め行われています。また、各事業の実施後「評価書」を作成し、振り返りをする仕組みが整っています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>③</b> ・b・c

<コメント>前回の評価結果を受け、子どもの意見を拾い、一般家庭により近づけるような工夫(自転車の準備や定期管理)や心理士の配置、見える化(各種書類を見える場所へ整備)、朝礼の継続実施や終礼の確実な実施など、改善に向けた努力が様々な場面で見受けられました。

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;職員会議などの各種会議での発言や食事時には必ず顔を出すなど、寮長としての役割や責任を果たそうと行動しています。職務分掌等については文書化されており、引き続き努力されることを望むと共に、様々な会議で発言された内容や思いをホームページなどを活用し、より具体的に内外へ明示されてはいかがでしょうか。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;法令遵守の観点から、寮長の責任について各種書類において明文化されると共に、評価施設の地域社会での位置や関係について、並びに社会福祉施設としての倫理を十分理解し、明確な考えをもっています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;職員から発言される困難事例や問題提起について、適切なアドバイスをするなど寮長としてのリーダーシップを発揮しています。加えて、養育・支援のより良い解決に向けた自己研鑽や研修への参加について、評価施設として情報収集を徹底し、寮長自ら職員の要望に対し積極的に協力、理解を示しています(19参照)。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;経営の改善や業務の実行性を高めるための方法の1つである、現場職員の積極的な参加の促しについては、不十分となっています。特に、運営会議(幹部職員が参加しての評価施設の方向性を協議する会議)においては、例年職員会議と同時に開催していましたが、今年度の開催は1回のみとなっており、現場職員に一定の裁量を与えるとともに、職員自ら積極的に業務や運営に携わる機会が少なくなっているようです。リーダーシップも大切ですが、職員の意欲がそがれることがないような業務範囲の見直しと動機づけシステムの構築を検討してみたいでしょうか。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;将来の方向性に向けて、管理栄養士や心理士の積極的採用がみられ厳しい人材不足の中、計画に沿った採用を試みられているようです。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;個人目標の設定と自己評価が実施されています(5月、11月、2月)。特に、理念や基本方針に基づいた日頃の子どもの関わりや自己評価結果、評価施設への貢献度や研修報告の内容や基準をもとに、各職員の処遇が決定されています。引き続き、キャリアパスの明確化や標準化を進めていくことを希望いたします。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;有給休暇については、半日有休制度の導入や時短勤務の実施など理解があります職員からも、有給休暇について過不足なく取得できていることが確認出来ました。但し、個票による記録は確認出来ました。統計データとしての集計はできていませんでした。一方、職員のストレスチェックや悩みの相談については、心理士を介しながら評価施設として個別に対応しています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;15のコメントで述べたように、目標管理と目標の設定については、定期的に実施されシステム化されています。「色々な子どもに寄り添える、気持ちが分かる(個性のある職員:お互い協力し合える)」という職員像を評価施設側としては職員ひとり一人に求めているようですが、職員からも上記職員像に沿った回答が得られており、取り組みに対する一定の評価ができるのではないかと考えております。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;関連団体が実施する研修と、個人が希望する研修と棲み分けができており、特に個人が希望する研修についてその参加枠を設けており、理解を示しています。また、研修内容については、職員会議において伝達研修を行っています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;18のコメントで述べたように、研修機会の確保が十分なされています。また、新人職員に対しては、「新人入門マニュアル」に基づき、規定や業務ガイドラインの説明、0JTによる約3ヶ月の研修を行っており、ひとり一人に合った研修機会が確保されています。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;2名の責任者のもと、昨年度は21名の保育実習を受け入れると共に、過去には社会福祉士の実習を受け入れた実績もあります。但し、実習マニュアルが整備されていないようです。早急な整備を望みます。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;2016年8月よりホームページを開設しています。デザインもよく、閲覧しやすい内容となっています。今後は、情報公開ページに今回の評価結果の掲載や苦情・相談体制を掲載するなどの充実と共に、ブログなどを使用したリアルタイム更新の取り組みも進めていくとより充実するのではと考えます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;3年に1度の社会的養護施設第三者評価や法令に定められた各種監査は実施されていますが、外部監査や第三者評価委員会の設置はなされていません。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもが地域との交流を広げるため、地域行事(石相分館主催の行事や各種祭り)への参加が積極的に行われています。一方で、様々な事情を抱える子どもの現状から、参加が困難になりつつあることも見受けられます。26、27とも関連しますが、地域住民や地域組織との情報共有は今後の評価施設の方向性とも相まって解決が望まれます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;運動に関するボランティア、料理に関するボランティア、家庭教師に関するボランティアなど多種多様なボランティア活動の受け入れをおこない、そのことが、子どもの自立支援の一助になっていることが垣間見えます。活動前には関係団体と打ち合わせをし情報共有を図っているようですが、一部ボランティア団体のお任せになっているところが見受けられました。評価施設におけるボランティアに対する基本姿勢については、明文化し寮長以外の職員が明確に説明、対応できるような体制づくりをお願いします。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		



25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;地元小学校など関係機関との連絡、連携は取られており、規程にリスト化されています。防災対策については、月1回の避難訓練を実施すると共に、関連会議は不定期ですが開催されています。一方、民生委員との連絡会議は行われておらず、評価施設の方向性の観点からも課題が残ります。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・b・ <b>③</b>
<p>&lt;コメント&gt;広い敷地や保育施設は、日中の利用に余裕があると思われるため、この施設を利用した何か地域に開放するための企画や行事を検討してみたいかがでしょうか。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ <b>③</b>
<p>&lt;コメント&gt;職員が地元の地区会や組織に参加していません。23のコメントで指摘した問題を解決する為にも、これらの組織に参加し、まず評価施設を知ってもらうことから始めてはいかがでしょうか。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;生活指導の目標を理念として、養護の方針が立てられています。職員への周知は図られていますが、理解が行き渡ってはいません。天心療としての独自性を打ち出した理念方針の作成をされてはいかがでしょう。より職員に理解が得られると思います。研修は、実施されていて、子供の人権の理解を深めています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;業務ガイドラインに簡単に触れられています。また、個人情報についてはマニュアルが作成されていますが、プライバシー保護等の権利擁護については、内容が少ないと思われます。別に作成され、職員への周知を進められることを望みます。職員間で検討する機会が保障され、検討されていることは確認できました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;パンフレットを使用して養育・支援についての説明がなされていますが、積極的な情報提供には至っていません。パンフレットの子供用を作成されることを望みます。また、</p>		

保護者にも児童養護施設の理解を進めるための資料の作成を期待します。子供が施設の特性を理解するように、努力されていることは確認できました。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;子供への説明は理解できるように進められていますが、保護者へは説明は出来ない状況のようです。児童相談所からの情報提供に基づく、評価施設としての養護・支援の在り方を施設自身が定める様式として文面化されることを望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;措置変更や地域・家庭への移行に当たっては、継続性に配慮がなされています。担当者を設置し、保護者との連絡が行われています。一方、記録の整理が不十分で継続性の確保が十分ではありません。これも評価施設の特殊性から難しいことも理解できました。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;定期的な調査は実施されていません。日常業務の中で職員が加わり、生活に対する要望を聞き、実現するように努められています。検討会議が開催されていますが、子供の個別の意見・要望を把握することを丁寧に行うようなシステムを作られるように期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;意見箱を設置し、苦情を申し出やすいように配慮がされています。しかし、申し出る件数が少ないことから、十分に機能していないと思われます。そこで、苦情を申し出る機会を作り、養育・支援の質の向上に取り組みされる工夫を期待します(アンケートの実施、カードの配布等)。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;子供が意見を言いやすい環境を作ることが、職員間で理解されています。そのため、子供からの情報が日々共有されているようです。また、担当者も柔軟に対応されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;集まってくる子供からの情報を、職員間で共有し解決に当たられています。生活のルールづくりや、生活の改善がなされています。外部講師を毎月招請し、子供の具体的な事例検討がなされていて、そのことが組織的な対応を可能にしています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;リスクマネジメントの責任者は配置されていますが、リスクの情報収集(ヒヤリハ</p>		

<p>ット)が十分には機能していません。報告者の積極性を引き出し、情報を採取し検討・対策を一連の作業として確立されることを期待します。まだ報告制度を開始して2年ということですので、充実されるように職員の理解を進めてください。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;インフルエンザの予防接種が、行われています。食中毒への配慮も、栄養士を2名配置し行われています。感染症対策としてマニュアルの見直しを検討されて、具体的な対応を職員間と子どもたちに周知されるように期待します(隔離について、処置の方法等)。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<b>㉔</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;防災訓練が、毎月実施されています。また、食料や備品の備蓄が整備されています。夜間訓練も実施されていて、訓練が職員に周知されています。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。</p>	<b>㉔</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;業務ガイドラインが2年前に作成され、職員間で実施方法が周知されています。新入職員への教育も行われています。また、パソコンにより全職員が情報を共有出来るシステムが作られていて、機能しています。児童相談所や学校と評価施設が子供の課題について検討する機会が設けられていて、支援内容の充実がなされています。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;現在のシステムが開始され2年経過した段階のため、見直しは具体化していません。ガイドラインの見直しを今後していく方針です。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;支援計画の見直し作業が、半年ごとに実施されています。書類として検討課題等が詳しく記載されるように見直しをされることを期待します。心理士や児童指導員の意見が書類として残されるようになったことは、今後の支援に役立つと思います。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;見直しが定期的に実施されています。心理士を複数配置し、支援計画の充実を図っています。支援計画書の見直しを検討して、検討事項の記載欄、計画内容の記載欄を充実されるように望みます。現在の書類では、記録との繋がりが明確にはなっていません。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;業務記録をパソコンで行うようになり、情報の共有化が進化しています。また、記録の様式の見直しが随時行われていて、改善されてきています。情報の流れが明確にされていて、必要な情報が職員に伝わっているようです。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;業務記録が行われているパソコンはネット接続を禁止しており、そのことが情報の漏えいを防いでいます。また、評価施設外へのデータの持ち出しも禁止しています。評価施設内では職員間で情報を共有できるシステムが確立していて、職員の支援活動に有効に使われています。</p>		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;「子どもが困らない」を一番に考えることを共通の理解として、日々の養育、支援をしています。勤続年数によって理解の度合いに高低があります。職員は評価施設内外の研修に参加に加え、伝達研修もされているので、いずれ理解が進んでいくと思われます。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;生い立ちや家族の状況の説明については、児童相談所と連携、相談しながら丁寧な対応を心がけています。医療機関や心理士とも相談し、順序を踏みながら時間をかけて進めています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;「子どもの権利ノート」等を使って、年齢や子ども個人の理解度に応じたわかりやすい説明を行っています。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援	㉑・b・c

	している。	
<p>&lt;コメント&gt;ボランティアグループ「ぐるーん」の人たちと月1回程度公民館でお菓子や食事を作り、食事を一緒にすること、また、ボランティアの学生らとのふれあいや買い物等の外出等で学校や評価施設以外にも他者とふれあうことで、学習する機会や支援があります。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱め るような行為を行わないよう徹底している。	㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;評価施設内外の虐待防止の研修等や朝礼、職員会議、ケース会議等で学習し、心理士とも連携し適切なケアを行えるようにしています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見 に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;権利擁護、虐待防止等の各研修を受けることで意識を高め、職員会議、ケース会議、子どもとの会話や意見箱、心理士によるケア等で早期発見、防止に取り組んでいます。外部講師による月1回の研修、スーパービジョンも受けています。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備 し、迅速かつ誠実に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;対応マニュアルの活用や、人権擁護、虐待防止に関する研修を通して全職員に周知しています。児童相談所や学校、警察等との連携を密にとり、緊急保護にも対応しています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障してい る。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;評価施設の開設時に黒住教の協力を得られた事から、理事会の構成メンバーとして1名入っていますが、職員にはおらず、宗教的な関りは一切ありません。子供も保護者も思想も宗教も自由です。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこ から分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っ ている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;担当者を決めて接し、その他の職員はその担当者を通して支援していき、子供の不安を軽くするように努めています。添い寝は不適切な行為につながる可能性もあるのでしていませんが、気持ちに沿って優しく接しています。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊 重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取 り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;意見箱を設置し、いつでも子供たちが相談できるように環境を整備していますが、あまり利用がないようです。日頃の子供たちとの会話から聞き取っていますが、もう少し自分の意見が出せるような関わり方の工夫を考えられるのではないかと思います。子供たちの悩みや問題の解決を職員が1人で抱えることなく、職員会議、ケース会議等、評価施設全体で共有しながら取り組んでいます。</p>		

A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;普段は職員の見守りを受けながら、園庭の遊具や広場、近所の畑、川と豊かな自然に囲まれてみんなで遊んでいます。日曜の午前中は近所の小学校のグラウンドや体育館を借りて、遊びに行っています。自転車を4台整備し、みんなで安全に乗れるように練習し、小学校から、「みんな自転車に乗れるようになったね」と、驚かれています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;学年、年齢に応じたお小遣いをもらって、その使い方は基本的に各自に任せられています。カラオケに行ったり、食事をしたり、貯金をしたりと様々です。ゴールデンウィークには、5千円をお小遣い以外に渡して、外出支援をしています。職員の支援を受けながら、お小遣い帳に各自がつけています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;主任児童指導員、家庭支援専門相談員を中心に、子どもたちが家庭で安定した生活を送れるように環境整備(児童相談所・学校・市町村等の関係機関、民生委員をはじめとした地域との連携、協議)に取り組んで、復帰後の支援に当たっています。課題がある場合には、個別に対応しています。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;高校在学中の児童は、措置延長を行っています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;児童相談所と密な連絡、心理士から子どもたちへのアドバイス、ボランティアとの交流、高校生を中心にした社会生活を送るための研修(マナー教室、消費者トラブルの防ぎ方、性教育等)をしています。また、退所した後も、職員が電話連絡をしたり、退所児童が面会に来所されることがあります。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;各研修や心理士からのアドバイス、外部講師のスーパービジョン等で子どもの気持ちをしっかりと受け止めることができます。</p>		

A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;決められた日課を子どもと一緒にする事で、基本的欲求の充足が日常生活を構築していくように養育・支援しています。高学年では部活動や塾等、子どもの都合に合わせて、夕食やお風呂の時間設定を柔軟に対応しています。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	<b>㉕</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;職員は担当制で、子供一人ひとりに丁寧に関わり子供の力を信じて見守るようにし、子供自らが判断し行動できるように支援しています。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	<b>㉕</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;大舎制のため、幼児から高校生までの異年齢で生活し、また、子供たちみんなで遊ぶことも多いことから、下の学年の子どもは上の学年の子どもを見習い、それぞれの発達に応じた遊びや学習が自然と行えています。園庭には鉄棒や砂場等の遊具が設置されていますが、きちんと整備され、安全に遊ぶことができます。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;1日の日課が決まっています。洗顔から歯磨き、爪切り等の生活技術が身につくように配慮されています。身だしなみのチェックも行い、様々な生活技術が身につけていけるように支援しています。担当者によって、掲示物やシール等を使い、わかりやすい方法を取られているのですが、もう少し多くの方が工夫されてはと思います。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;食事の用意ができたことを、暖かく感じる拍子木の音で伝えています。食堂に集まると、きちんと正座で食べています。異食や突然の行動をとる子供等への配慮で食卓等には何も置かれていないのですが、一緒に座って食べるためか暖かい感じを受けます。部屋は隅々まできれいに清掃されて、清潔にされています。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	<b>㉕</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;学校給食と献立が重ならないように配慮されています。現在はアレルギーのある子どもはいないようですが、あれば対応できるそうです。誕生日にはその子どものリクエストに応じた献立にし、また、季節ごとの行事食を提供しています。くわえて、体調によって配慮した食事を提供しています。高校生はお弁当を持っています。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;畑で野菜を栽培し、そこで収穫したものをおやつや食事に提供されており、うれしそうに食べられているようです。理解度が個々によって異なるので、偏食等で食べられない子どもには完食できたらシールを貼る等、個々に応じた工夫がなされています。宿題で調</p>		

理実習が出された時は、栄養士の指導のもとに作っています。		
A-2-(3) 衣生活		
A⑳	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・㉑・c
＜コメント＞評価施設内では、基本的には女性もズボンを着用ですが、外出時には自分の好きな服装でスカートも含めTPOに応じて選んでいます。		
A-2-(4) 住生活		
A㉒	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	㉑・b・c
＜コメント＞建物自体は建築年数が経っているので古いのですが、その古さを感じさせないほどの清掃が隅々まで綺麗になされ、装備され、清々しさを感じます。		
A㉓	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㉑・c
＜コメント＞大舎制のため各部屋に3～4人ですが、個人の所有物を置いておくコーナーがあります。ほとんどの子供たちは、学校から帰ると、また、休日は1日みんなで外遊びをして、雨天時も多目的室等で遊んでいます。一方、1人が好きな子どもは、自分の部屋で過ごしています。		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・㉑・c
＜コメント＞日課として食事の前の手洗い、後の歯磨き、洗顔、爪切り等の整容や体調に応じた毎日の入浴、入浴の際には見守りをしながら、洗身の方法等のように、生活に必要な知識を教えています。外遊びの際にも危険がないように、職員が見守りながらしています。できれば、記録があった方がわかりやすいと思います。		
A㉕	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㉑・c
＜コメント＞定期的な通院の必要な子供が多く、職員が連れて行っています。薬もひとり一人分けて袋に入れて管理し、飲み忘れや誤飲を防いでいます。但し、記録が取られていないので記録をつけた方が、より確実に管理できると考えます。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉖	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
＜コメント＞「きびだんご」という児童養護施設の職員たちが作成している、わかりやすい冊子を使って教えています。		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉗	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㉑・c
＜コメント＞全室が畳の部屋のため、机も座り机で、境界ははっきりしていませんが、衣類、学用品、おもちゃ等個人の所有物は、タンスを個人利用のものとして、子ども自身が整理・		



管理できるように支援しています。人のものを黙って使う事のないように、他の子どもの部屋に勝手に部屋に入らないように指導しています。		
A③①	A-2-(7)-② 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・㉔
<p>&lt;コメント&gt;写真はその都度撮影しており、退所時に本人にアルバムにして渡しています。学校での写真は家族に渡しています。各家庭や個人情報関係で、普段アルバムしておく事は難しいようですが、写真等を見て成長を振り返ることができる手立てを考えられないかと思ひます。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;担当者が1人で抱え込むことなく、職員会議、ケース会議等で共有しアドバイスを受けています。心理士や家庭支援専門相談員から個別にアドバイスもあり、きめの細かい配慮ができています。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;子ども同士のケンカや争いは双方の言い分を聞き、見ていた子どもの話で確認してから判断し、本人たちにわかるように説明しています。その経過をパソコンで個人記録にきちんとつけています。ケース会議、職員会議でも取り上げ、情報を共有しています。子ども間の暴力やいじめ等が起こらないように居室編成を配慮して、評価施設全体で取り組んでいます。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;強引な引き取りには、児童相談所を通すようにというような、きちんとしたマニュアルがあり、寮長が対応するようになっていました。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;虐待児や発達障がい、愛着障がい等の心理的ケアが必要な子どもが多く、心理士をもう1人増やして対応していく予定です。また、外部講師による職員の研修やスーパービジョン等を行い、職員の質を上げていっています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;支援学校や支援学級に通う子どもが多く、宿題をやる程度で自主勉強まではする傾向はありません。小学生は、職員と一緒に宿題をしています。中学生以上で意欲のある子どもには塾に行き、多目的室を開放して勉強できるようにしています。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;本人、児童相談所と家庭、学校と連絡を密に取りながら、進路を決めていきます。</p>		

今年度は、自立支援学校を卒業し、就職やグループホームに入所する予定の子どもがいます。		
A⑳	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
＜コメント＞高校生で本人の希望がある場合は、アルバイトをしています。支援学校で、就職のための職場体験等はできています。		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉑・c
＜コメント＞支援の困難な家庭が多いながらも、家庭支援相談専門員や主任児童指導員を中心に家族が相談しやすい体制をとり、信頼関係づくりに取り組んでいます。学校行事の子どもの写真や学校からの参観日等のお知らせや評価施設内の様子を送り、また、行事への参加への呼びかけを行っています。		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
＜コメント＞親子関係の再構築にあたっては、児童相談所と連携しながら段階的に面会や外出、一時帰宅と家族への支援に取り組んでいます。		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A㉓	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉑・b・c
＜コメント＞対応の難しい子どもも職員が自分だけで抱え込まず、ケース会議、職員会議等で主任児童指導員や家庭支援相談専門員、心理士等と話しあいながら、子どもや担当職員の意向を組み込んだアドバイスを受けて、問題解決を図る体制ができています。		